

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 7 年 9 月 3 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会

委員長 永 山 伸 一

1 陳情第 8 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める陳情書

(1) 付託の時期

平成 2 7 年第 2 回薩摩川内市議会定例会（6 月 2 3 日）

(2) 委員会の開催日

6 月 2 5 日、7 月 1 6 日（2 日間）

(3) 審査結果

本陳情については、まず、「日本再興戦略」改訂 2 0 1 4 において示されている公的・準公的資金の運用等の見直しを受けて、年金積立金管理運用独立行政法人が行った資産構成割合の見直しについて当局に説明を求め、質疑を行った後、委員間の自由討議により審査を進めた。自由討議では、「国の指針として公的・準公的資金の運用の在り方の見直しが示されており、見直しの内容について分析することは難しい」、「基本ポートフォリオにおいて株式投資の割合を増やすなどの見直しは危険性を伴うことになるため、陳情の趣旨は理解するが、専門的機関等が行っている運用方法について、本委員会においてその適否を判断することは難しい」といった意見が述べられた。

こうした議論の後、採決を行い、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。

2 陳情第 1 0 号 「子どもを虐待から守る条例（仮称）」制定に関する陳情書

(1) 付託の時期

平成 2 7 年第 2 回薩摩川内市議会定例会（6 月 2 3 日）

(2) 委員会の開催日

6 月 2 5 日、7 月 1 6 日（2 日間）

(3) 審査結果

本陳情については、まず、他自治体における児童虐待の防止に関する条例等の制定状況について当局に説明を求め、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合における本市の対応、相談件数等について質疑を行った後、委員間の自由討議により審査を進めた。自由討議では、「児童虐待に関して本市ではこれまで、学校、警察、病院、児童相談所など関係機関と密に連携をとって対応しており、条例制定ではなく現状の対応を更に強化していくことが重要である」、「本市において児童虐待に関する通告があった場合は、児童相談所運営指針に基づき、安全確認のため 4 8 時間以内に訪問調査を行うなど速やかな対応がなされている」といった意見が述べられた。

その後、討論において「陳情の趣旨は理解するが、本市では、児童虐待の防止等に関する法律や指針等に基づき、関係機関が連携をとって、早期に児童虐待への対応をとっている」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。